

令和 8 年司法試験予備試験の試験会場

司法試験法（昭和 24 年法律第 140 号）第 7 条の規定に基づき、令和 8 年司法試験予備試験の試験会場について、次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 28 日

司法試験委員会委員長 神作 裕之

（試験地）

- 1 短答式試験 札幌市又はその周辺 仙台市又はその周辺 東京都又はその周辺
名古屋市又はその周辺 大阪府又はその周辺 広島市又はその周辺 福岡市又はその周辺
- 2 論文式試験 原則全国 47 都道府県
- 3 口述試験 東京都又はその周辺

（試験会場）

法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji07_00288.html）
に掲載されている施設